

## 地域密着型通所介護に関する各種手続きの所管部局について（平成28年4月1日以降）

南河内広域事務室 広域福祉課
指定申請、更新申請 の受付および審査
変更届、加算・規模に関する届 の受付
廃止・休止・再開届 の受付
指導・監査等に関するもの
指定通所介護事業所等における 宿泊サービスの実施に関する届 の受付

各市町村 介護保険担当部局
「運営推進会議」に関するもの
<b>他市町村の利用者を新たに受け入れる場合の申出</b> （事前相談）等 （ただし、事業所所在地市町村の同意が得られた後の <u>指定申請の受付および審査は南河内広域事務室 広域福祉課</u> が行います。）
<b>業務管理体制の整備に関する届出</b> （地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービスのみを行う事業者で、かつ指定事業所が同一市町村内のみ所在する事業者に限ります。）

問い合わせ先			
各市町村 介護保険 担当部	・富田林市 健康推進部 高齢介護課	〒584-8511	大阪府富田林市常盤町1番1号 TEL 0721-25-1000（代表）
	・河内長野市 健康長寿部 介護保険課	〒586-8501	大阪府河内長野市原町一丁目1番1号 TEL 0721-53-1111（代表）
	・大阪狭山市 保健福祉部 高齢介護グループ	〒589-8501	大阪府大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1 TEL 072-366-0011（代表）
	・太子町 福祉室 高齢介護グループ	〒583-8580	大阪府南河内郡太子町大字山田88番地 TEL 0721-98-0300（代表）
	・河南町 健康福祉部 高齢障がい福祉課	〒585-8585	大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6 TEL 0721-93-2500（代表）
	・千早赤阪村 健康福祉課	〒585-8501	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地 TEL 0721-72-0081（代表）
	・南河内広域事務室 広域福祉課	〒584-0031	大阪府富田林市寿町二丁目6番1号 南河内府民センタービル2F TEL 0721-20-1199（直通）

注）上記各連絡先等については平成28年1月6日時点のものであり、今後機構改革等により変更される場合がありますのでご注意ください。